

入札手続等に係る事後点検調査の結果、次の事項について早急に検討され、具体的な方策を講じるよう意見の申し出をいたします。

記

各発注部局では、指名基準に基づいて、個別のデータなどを活用しながら業者選定を行っているが、企業の履行実績などについての情報が不足し、発注機関相互におけるデータの利用が行われていない状況にあることから、早急に、既存のデータの精度をさらに高めるとともに、指名選考に必要な各種データの共有化について検討する必要がある。

については、指名選考の透明性、公平性の確保並びに業務執行の効率化を図る趣旨からも、今後、速やかに、各発注機関における業者情報（受注意欲、履行経験、履行成績、営業地域等）等のデータベース化を進め、これらの情報を全庁的に共有できるシステムの構築について検討を行うこと。